

アメリカ図書館協会 『戦後公立図書館基準』(1943年)の成立過程： 量的基準を中心に

福井 佑介, 川崎 良孝

The Development of "Post-War Standards for Public Libraries" (ALA, 1943) and Quantitative Standards, by FUKUI Yusuke and KAWASAKI Yoshitaka.

本論文は、アメリカ図書館協会による初めての本格的な図書館基準である『戦後公立図書館基準』(1943年)の成立過程を明らかにする。1920年代から基準の作成が始まり、1921年の評議会決議と「公立図書館基準」(1933年採択、1938年改訂)を経て、『戦後公立図書館基準』に至る。そこでは、サービス人口1人当たりの図書館費1ドルという量的基準が重要な論点であり続けた。小規模コミュニティの公立図書館にとって、この基準が過重負担になることを受けて、行政枠の拡大を求める点も共通していた。この対処法は後の基準でも争点になるものであった。

1 はじめに

海外の図書館基準を知ることは、図書館の状況を理解し、検討する上で、重要な意味を持つ。本論文が扱うアメリカ図書館協会(American Library Association, ALA)に関して、その基準がすでにいくつも翻訳されている¹⁾。訳者が期待したのは、日本での基準作成の参考にした²⁾り、さらに日本とアメリカの公立図書館の比較や、ALAの現状や目指す方向を理解したりすることであろう。例えば、近年でも、葉袋秀樹が1962年の『小公共図書館暫定基準』の内容を分析し、日本との比較を試みている²⁾。

そもそも、図書館基準は規範のひとつである。現実の図書館を方向付ける一方で、実現可能性や達成のための具体的取組みが論点になる。この理想と現実の確執は、特に量的基準を掲げる場合に顕著である。そして、量的基準はALAによる図書館基準の作成の初期段階から一つの重要な論点であった。

そこで本稿では、1920年代の基準作成開始からALAの最初の本格的な基準『戦後公立図書館基準』

(*Post-War Standards for Public Libraries*, 1943年)までを取り上げる。アメリカでの研究をみると、本論文で取り上げるものであるかを問わず、当然に、基準作成に関与した者が意図や経過、基準の意味、内容について報告している³⁾。また、基準の変遷をたどり、思想や実践の変化を指摘する文献もあるが⁴⁾、基準の系譜をもたらず過程や要因に注目した精緻な研究が行われるに至っていない。そこで筆者らは、まず「アメリカの公立図書館基準の歴史の変遷：概観」において、内容に着目しながら、1920年代から現在に至る基準の変遷を検討した。そして、公立図書館基準の性格、特に対象の変化を明らかにした⁵⁾。本論文は、初期の、図書館基準が個別図書館を対象としていた時期を詳述することになる。

以上を踏まえて本論文では、『戦後公立図書館基準』を中心に、初期の基準がいかんにして設けられ、いかなる特徴があったのかを明らかにする。そのために、図書館を取り巻く環境や公立図書館の状況を視野に、基準の内容や作成プロセスを検討する。

以下では時系列に議論し、1921年の評議会決議(第2章)、「公立図書館基準」(*Standards for Public Libraries*, 1933年)の作成と改訂(第3章)、1948年の『戦後公立図書館基準』(第4章)を扱う。第5章において、量的基準や行政枠の拡大など、この時

2017年12月24日受理

ふくい ゆうすけ 京都大学

かわさき よしたか 京都大学名誉教授

期の基準に共通する特徴とその意味を検討する。

2 図書館歳入委員会と評議会決議(1921年)

2.1 1920年までの公立図書館：目的と統計

1926年の『図書館拡張』⁶⁾では、目次に先立ってALAの標語「最善の読書を最低のコストで最大多数の人に」が掲載されている。M. デューイ(M. Dewey)が考案したこの標語は50年近くを経て健在であった。この標語の下で、図書館の目的や図書選択のあり方の議論、整理技術やサービス面での効率化、分館・停本所・配本所等の事業が行われてきた。一方、ボストン公立図書館等の多くの図書館が蔵書冊数、貸出冊数、登録者数、図書館費等の詳細な統計を毎年作成した。それらは自館の図書館活動の検討や他館の数値との比較に貢献した。さらに1867年に設置された連邦教育局は1870年年報の付録で、カレッジを除く主要図書館161館の統計を一覧にした⁷⁾。これを始点に、1876年にはアメリカの図書館史、当時の図書館や実務の状況、全国図書館統計を含む大部の報告書を刊行した⁸⁾。その後も、教育局は定期的に全国の図書館統計を編纂してきた⁹⁾。

この標語の存在に加えて、教育、文化、レクリエーション、保存、民主主義や市民の育成、道徳の向上といった公立図書館の役割は諸文献で言及されていた。しかしALAは具体的な目標(特に数値目標)を公式に設定していなかった。上記のような統計は生データとして提示されるのみで、現状を客観的に把握・分析したり、提言を行ったりしなかった。

2.2 図書館歳入委員会と評議会決議(1921年)

1850年代以降の公立図書館史にあって、基準にかかわる動きが生じたのは1916年12月末のALA冬期大会であった。評議会は「会長が5人で構成される特別委員会を任命する。この委員会は、図書館や図書館員の標準化、図書館員の認定、アシスタント・ライブラリアンの定義等を取り上げ、協会全体に報告するものとする」¹⁰⁾という決議を採択した。これを受けて「図書館の標準化と図書館員の認定に関する委員会」が構成され、イリノイ大学図書館のP.L. ウィンザー(P.L. Windsor)が委員長になった。

ウィンザーは1917年6月末のALA年次大会で発表を行った¹¹⁾。そこではサービス人口、図書館費、開館時間、職員数と教育水準、登録率、貸出冊数、蔵書回転率等の項目を示し、各項目内で重みづけを

行った上で総合的に評価する方式を提起した¹²⁾。自館のサービスの評価と改善、他館との比較、州補助金の付与の参考として、図書館の「標準化」を提言した。こうした評価方式の作成を困難としつつも、必要性を強調した。ウィンザーが述べる「標準化」は「基準」に至る取り組みと考えるとよい。

続く1918年と1919年は戦時ということもあり、委員会の具体的な活動や報告はなかった¹³⁾。翌年も報告はなく、名称が「図書館の標準化と図書館員の認定に関する委員会」から図書館標準化委員会に変化した¹⁴⁾。しかし、その後も活動報告はなく¹⁵⁾、標準化について成果を生むに至らなかった。

一方、1921年の「ALAハンドブック」によれば、新たに図書館歳入委員会が設置された¹⁶⁾。同年6月下旬の年次大会では、テーマ「図書館の歳入」が設定され¹⁷⁾、図書館法の課税規定、図書館理事会の課税権、オンタリオ州の状況等の報告があった¹⁸⁾。公立図書館財政に関心を持つ、ミシガン州グラント・ラピッズ公立図書館のS.H. ランク(S.H. Ranck)の発表もあった。オンタリオ州図書館法が50セントという量的な規定を有していることを意識したものであり、まずミシガン州の人口10,000人以上の公立図書館を対象に、1920年秋に行った調査の結果を報告した。24の回答館のうち、デトロイトやグラント・ラピッズを含む6館だけが人口1人当たり50セント以上を負担しており(あらゆる財源を含む)、この額を低いと考えていた¹⁹⁾。

さらにランクは、アメリカの100の市を対象に人口1人当たりの図書館費を調査した。これは市の税金からの額で、補助金、寄付金、延滞料等は含まない。33州の84の市からの回答を分析し、人口1人当たりの平均図書館費を53.7セントと導き出した。オハイオ州イースト・クリーヴランドの1.46ドルを含め1ドル以上を充当している市が4つあった。低額の地域は、メリーランド州ヘイガーズタウンの3.5セント、ペンシルヴェニア州ランカスター5.6セント、ニューオーリンズ12セントであった。南北格差は大きく、南部で50セント以上を充当している市はなく、北部にあってもペンシルヴェニアの状況は悪い。この結果を踏まえ、ランクはALAが「公立図書館を適切に支えるのに必要な人口1人当たりの妥当な最低額を示し、その額が公立図書館の財政的ニーズを探る当を得た方法であることを記録すべき」と提言した。なお、1ドルを適切な最低額と主

張し、優れたサービスには1ドル以上が必要と付言した²⁰⁾。この提言が受け入れられ、評議会は「3人で構成される委員会の任命権を会長に認める。この委員会はさらに研究を行い、次回の評議会で報告する」²¹⁾との決議を採択した。

これを受けて、同年12月のALA冬期大会の評議会で、図書館歳入委員会の委員長としてランクは次の決議を提案した。

ALAは図書館サービス人口1人当たり1ドルを充当することが、訓練された図書館員を持ち、良好な公立図書館の維持を願うコミュニティにとって、適切な最低額であると宣言する。

この額によって、閲覧室を持つ中央館、大きなコミュニティではすべての人が容易に訪問できる分館や閲覧室、サービス人口の30%に相当する登録率、高価な参考図書のかんりの蔵書、それに貸出密度5冊を実現すべきである。

こうしたニーズに十分に対応しようとするコミュニティの場合、下限の1ドルを超えて充当する必要があり、最高度のサービスの提供には2ドルが妥当な額である。この額によって、子ども、英語を話せない人、ビジネスマン、職人、大学生、公務員、要するにすべての階級の人にとって、特定の部門に専門知識を持つ図書館員によるサービスが可能となる。そうしたサービスでは、登録率50%、閲覧室の利用者数が貸出冊数と等しいか、貸出冊数よりも多くなるべきである²²⁾。

さらに最終段落では、学校図書館や大学図書館でも同じような提言をすべきとあった。上記の決議案は単に人口1人当たりの負担額だけでなく、登録率や貸出密度も具体的に提言していた。決議案に対して、小さなコミュニティの場合、人口1人当たりの負担額が大きくなることを明示すべしとの意見が出された。またニューヨーク・パブリック・ライブラリーの参考部門は公費で賄われておらず、市内には各種の多くの図書館があるので、決議案が示すよりも複雑であるという意見もあった。ランクは意見を検討するため、決議案を委員会に持ち帰った²³⁾。

翌日の評議会でランクは以下のように修正版を提示した²⁴⁾。前述の引用部分の第1段落は、末尾の「宣言する」を「信じる」に変更した。第2段落の文言に変化はないが、評議会で指摘を組み込んだ新しい段落を次の内容で追加した。

人口1人当たり1ドルという額は、非常に小さなコミュニティ、非常に大きなコミュニティ、そのほか例外的なコミュニティでは修正が必要だろう。しばしば小さなコミュニティの場合、人口1人当たりの充当額はそのままだに、図書館行政の枠を広げることで、図書館サービスを高めることができるだろう。大きなコミュニティの場合、誰もが無料で利用できる良好な図書館(endowed libraries)の存在によって修正されるだろう。

第3段落については、実質的な変更が2つあった。決議案では最高度のサービスには「2ドルが妥当な額」となっていたが、それを「下限の1ドルを大きく上回る額」に変更した。前述のランクの調査が示す状況にあって、2ドルというあまりに高い数値を示すことは、決議自体の効力を減じると考えられたと推察できる。次の変更は、末尾の「そうしたサービスでは」からの一文の削除であった。評議会はこの図書館歳入委員会の決議を採択した。同決議はALAとして正式に登録率、貸出密度、人口1人当たりの図書館費を数値として明示したもので、図書館基準に至る先駆的な試みであった。なお、全米教育協会の機関誌に全文転載され、「図書館サービスの基準」という表現が使用されていた²⁵⁾。

3 「公立図書館基準」(1933年, 1938年)

3.1 1933年版「公立図書館基準」

1932年12月28日、ALA理事会は大恐慌下での図書館の成功度を測定できる基準の必要性を認識し、公立図書館基準の体系化と改訂を決定した。この「改訂」とは、1921年決議に対するものであり、公立図書館の発展が顕著で、決議が示す数値はもはや有効ではなく、障害にさえなるためである。理事会は、図書館管理委員会、図書館歳入委員会など、8つの委員会の委員長からなる基準特別委員会を設置した。委員長は図書館管理委員会のラルフ・マン(Ralph Munn)で、図書館歳入委員会委員長ランクも委員であった。委員会は即時に活動を開始した²⁶⁾。

1933年10月のALA年次大会で、評議会は2頁からなる以下の内容の「公立図書館基準」を採択した²⁷⁾。公立図書館は「すべての男性、女性、子どもが自己教育とレクリエーションのための読書の手段を持てるように、民主的社会が維持するもの」である。教育、社会、文化、精神を向上させ、余暇を建設的に

用いる機会を提供する。そのための妥当で適切な図書館サービスには、閲覧室を擁する中央館、子どもへのサービス、コミュニティのニーズにあった貸出や参考サービス、定期刊行物の蔵書、高質で適切な数の専門的職員、分館などのサービス拠点、優れた蔵書目録等が必要である。さらに開館時間はコミュニティのニーズによって異なる。

この前置きが続いて、職員、蔵書、図書館利用の測定、財政に分けて重要事項を列挙した。まず職員について、専門的図書館員は最低1年間の図書館学校での教育、またはそれに匹敵する経歴を持たなければならない。給料は他の専門職の従事者相当で、業務は事務職や準専門職とは明確に異なる。職員数は効率的な運営に十分な数を揃えるべきである。

次に蔵書である。コミュニティの多様なニーズに合致するよう、広範な主題の図書や定期刊行物の蔵書が必要であり、また蔵書を常に新しく保たなくてはならない。特別蔵書は、参考室、児童室、それに技術や芸術等の部門に必要である。図書は使い古されるので、置き換えが欠かせない。

続いて、図書館利用の測定では「図書館の最も重要なサービスの多くは統計的には測定できない」と断じ、その例として参考室や学習室の提供、成人対象の「目的ある読書」の奨励²⁸⁾、地元産業への特別なサービス、公立学校との協力、学習や討論のグループ、講演や展示などを指摘した。同時に「貸出サービスなどは統計的に測定可能」と記した。

ここでは、登録率、貸出密度、人口1人当たりの蔵書冊数を量的基準として取り込んでいた。それをまとめると表1になる。

表1 公立図書館基準(1933年)：登録率、貸出、蔵書

人口	登録率	貸出密度	蔵書/人
1,000,000以上	25%	5冊	1.5冊
200,000-999,999	30%	7冊	1.5冊
100,000-199,999	35%	8冊	2冊
10,000-99,999	40%	9冊	2冊
9,999以下	50%	10冊	3冊

1) 登録期間は3年

2) 「蔵書/人」は人口1人当たりの蔵書冊数

最後に、財政について、「経験によれば」妥当で適切なサービスに「必要な平均的な年間最低額は人口1人当たり1ドルである」と定めた。ただ、小さな町の場合、これでは不十分であるため、2つの解

決法が提示されている。すなわち、人口1人当たりの負担を大きくすることと、住民の負担を軽減するために図書館行政の枠を拡大することである。また、更なる図書館サービスの展開(例えば学校との十分な協力、地元産業との協力)には1ドルを大きく上回る負担が必要である。

さらに、「公立図書館基準」は量的基準として図書館費の割り振りを取り上げ、用務員などを除く人件費に最低55%、資料費25%、その他20%を提示した。大きな図書館ほど人件費の比率が上昇し、資料費の比率が下がると言っている。

本節でみてきた1933年版「公立図書館基準」は、簡略であったが、ALAが正式に採択した最初の基準である。量的基準の限界を理解し、多くの重要な図書館サービスに量的基準が適さないとされていた。その上で、「人口1人当たり1ドル」を含めて、いくつかの量的基準も設けられていた。

3.2 1938年改訂「公立図書館基準」

量的基準は一定の期間が過ぎると見直しが求められる。その作業を「給料、職員、テニユア委員会」が担当し、ALA評議会は1938年12月末に改訂版を採択した²⁹⁾。改訂版「公立図書館基準」は数値以外の、文言の部分は1933年版と同じであった。数値の部分をもとめると表2になる。

表2 改訂公立図書館基準(1938年)：登録率、貸出、蔵書

人口	登録率	貸出密度	蔵書/人
1,000,000以上		5冊	
250,000-999,999		6冊	
100,000-249,999		7冊	
100,000以上	30%		1.5冊
10,000-99,999			2冊
25,000-99,999	35%	8冊	
10,000-24,999	40%		
10,000未満			3冊
5,000-24,999		9冊	
5,000-9,999	45%		
5,000未満	50%	10冊	

1) 登録期間は3年。

2) 「蔵書/人」は人口1人当たりの蔵書冊数

表2のように、基準として示される数値自体に大きな変化はないが、人口区分は大きく変化し、100,000人未満の登録率の区分けが細分化した。そ

の理由は図書館状況から推測できる。時期は少しずれるが、1944-1945年の連邦の調査³⁰⁾によると公立図書館の数は7,408で、調査に回答したのは6,026だった。そのサービス人口別の内訳は、1,000人未満が1,296、1,000-2,499人が1,602、2,500-4,999人が935、5,000-9,999人が796、10,000-24,999人が714であった。つまり、サービス人口5,000人未満が3,833、10,000人未満4,629、25,000人未満5,343であり、回答数に占める比率はおおの64%、77%、89%に達している³¹⁾。参考までに1938-1939年調査では、サービス人口5,000人未満の図書館の比率が68%であった³²⁾。小図書館が圧倒的に多数である現実に合致するよう、改訂版はサービス人口の区分けを細分化したといえよう。

また、財政の部分について、1933年版では人口1人当たりの最低額を1ドルとしていた。そして小さなコミュニティに2つの対処法を提示していた。1938年改訂版でも1ドルを維持しつつ、より具体的に「人口10,000人未満の小さな市や村は、一般的に人口1人当たり1.5ドル以上、10,000人から24,999人の市は1.25ドルを充当しなくてはならない」と述べた。あるいは図書館行政の枠を拡大する方法もあるという。明確なのは10,000人のコミュニティの場合、人口1人当たりの最低額が1.25ドルなので、最低のサービスを提供できる下限は12,500ドルと仮定できる。一方、上述の調査から公立図書館の3分の2は人口5,000人未満をサービス人口としている。そうすれば、これらのコミュニティは最低2.5ドルの負担が必要となる。

3.3 基準と人口1人当たりの図書館費1ドル

「公立図書館基準」の1933年版と1938年改訂版と共に、公立図書館サービスの最低基準を簡明に設定していた。そして後続の基準が重視することになる登録率、貸出密度、人口1人当たりの図書館費、蔵書冊数を数値として具体的に示した。これらは明確な数値であるため常に引き合いに出され、特に1ドルという数値は活用されると同時に問題にもなった。本節では、この図書館費1ドルが当時の全国的な図書館状況に照らしてどの程度のものなのかを確認する。これは後の『戦後公立図書館基準』の背景となる図書館状況を示すことでもある。

3.3.1 全国の図書館状況Ⅰ：空白地帯と州間格差

1925年1月のALA冬期大会で、評議会は図書館

拡張委員会を設置した。同委員会の目的は図書館サービスを受けていない人へのサービスを提供するために、その実態と方策を検討することにあった。委員会は精力的に研究を進め、翌年に『図書館拡張』³³⁾を刊行した。また、1935年には図書館活動を示す公立図書館統計が発表された³⁴⁾。1938年にL.R. ウィルソン(L.R. Wilson)が『読書の地理学』³⁵⁾を上梓し、これら2つの統計を踏まえて、公立図書館の状況を表3のようにまとめた。

表3 アメリカ公立図書館の全体的状況(1926年, 1935年)³⁶⁾

	館数	サービス人口	未サービス人口
1926	5,954	60,640,723(57%)	45,069,897(43%)
1935	6,235	77,644,948(63%)	45,130,098(37%)
増加	281	17,004,225(6%)	60,201(6%)

表3の前提として、1926年から1935年の間にアメリカの人口は105,710,620人から122,775,046人へと約1,700万人増加していた。図書館も281設置された。図書館サービス地域に居住する住民も1,700万人増加し、サービス地域に住む住民は57%から63%へと6%上昇し、未サービス人口の比率は6%減少し、37%となった。しかし未サービス人口の絶対数は微増している。州での格差は非常に大きい。デラウェアとマサチューセッツは100%、ニューハンプシャーとコネティカットは99%、カリフォルニアなど6つの州は90%以上の住民が公立図書館サービスを利用できた。一方、ウェストヴァージニアでは12%、アーカンソー15%、ノースダコタ19%、ジョージアでは29%の住民しか利用できなかった。極西部や北東部と南東部や南西部では非常に大きな格差があったのである。

3.3.2 全国の図書館状況Ⅱ：サービスと州間格差

次に図書館サービスについて、図書館費、貸出、蔵書の全国的状況を示したのが、表4である。

表4 アメリカ公立図書館の全体的状況(1926, 1935年)：図書館費、貸出、蔵書

	図書館費/人 ³⁷⁾	貸出密度 ³⁸⁾	蔵書/人 ³⁹⁾
1926	0.33	2.13	0.62
1935	0.37	3.67	0.82

図書館費、貸出密度、蔵書冊数は10年間で伸びて

いるが、ここでも州レベルの格差は大きかった。1935年の図書館費について、人口1人当たりの額は次のようである(括弧内はサービス地域に住む人口を母数にした充当額である)。マサチューセッツ1.08(1.08)、カリフォルニア0.77(0.79)、コネティカット0.74(0.75)、オハイオ0.68(0.73)などが高いが、アーカンソー0.02(0.11)、ミシシッピ0.02(0.08)、ニューメキシコ0.05(0.16)、ノースカロライナ0.06(0.12)であった⁴⁰⁾。

1933年基準は「経験」によって最低額を1ドルと設定していたが、これを州として満たすのはマサチューセッツのみであった。他の州は図書館サービスを提供している地域に限定しても、すべてが0.08ドルから0.79ドルの間に散在していた。

また、1935年の貸出密度の全国平均は3.67であったが、カリフォルニア9.14、マサチューセッツ7.77、ニューハンプシャー7.21、6冊台が6州であった。これらはすでに州レベルで1933年基準を越えていたが、ミシシッピ0.36、アーカンソー0.39、サウスカロライナ0.63と南部諸州は劣悪な状態だった。ここでも大きな州間格差が生じていた。

3.3.3 全国の図書館状況Ⅲ：各館での格差

1926年に刊行されたALAの包括的な調査⁴¹⁾によると、人口100,000人以上の38の図書館について、4館が1ドル以上(最高は1.51ドル)を充当し、残りの34館は0.20ドルから0.99ドルに散在していた。人口50,000人から100,000人の35館の場合も4館が1ドル以上(最高1.52ドル)を充当し、残りの31館は0.16ドルから0.53ドルの間に散在していた。人口20,000人から50,000人の図書館は92館で、9館が1ドル以上(最高2.22ドル)で、残りは0.15ドルから0.90ドルの間にあった。20,000人未満の図書館の場合、最高は5.51ドル、最低は0.05ドルと最も差が大きかった。

また、1939年のALA図書館管理委員会の報告によると、1933年基準の改訂が組上に上ったとき、両極端の意見が表明されたという。一方では、1ドルという基準が低く、この額では適切なサービスが行えないという意見である。一方では、1ドルという基準が高すぎて現実的でないとの意見であった⁴²⁾。いずれの意見も現実を反映していたのである。

3.4 「公立図書館基準」と図書館状況

ここで本章全体のまとめを行っておきたい。ALA

が1921年決議で初めて数値として設定した人口1人当たりの図書館費、登録率、貸出密度は1933年版「公立図書館基準」に継承されていった。「公立図書館基準」は「経験」を根拠に具体的な基準を設定していたのであるが、人口1人当たりの図書館費の場合、州レベルではマサチューセッツだけが1ドルを超え、コミュニティレベルでは、約10%の図書館しか1ドルを超えて充当していないなど、1933年の基準は上位10%程度の図書館が示す数値を、最低の数値として取り込んでいた。

また、当時の図書館状況を勘案すると、図書館界の課題は3つに集約できる。図書館サービスの空白地帯の解消、州間の格差の是正、各館の基礎的な力量の強化である。これらは図書館界としての全国図書館計画の作成、連邦や州への働きかけ、そして更なる基準策定へと向かうことになる⁴³⁾。

4 『戦後公立図書館基準』(1943年)

4.1 全国資源計画委員会からの働きかけ

『戦後公立図書館基準』の作成は連邦の政策という文脈から生じた。1933年に内務省は大恐慌下の救済プログラムとして、公共事業の計画作成のために全国計画委員会(National Planning Board)を設置した。同委員会は1939年の行政機構改革で大統領府に移されて全国資源計画委員会(National Resources Planning Board)になり、1943年8月まで存続した。同委員会は公共事業や建設事業の計画に加えて、社会保障や公共サービスを含めるようになり、そこで図書館を無視してはなかった。

例えば1940年刊行の『アメリカの全国資源：事実と問題点』⁴⁴⁾では、消費、生産、公共事業、輸送、健康、教育、レクリエーションなど18項目を取り上げる中に「図書館と博物館」の項目があった。ここでは館種別の図書館数と蔵書冊数を一覧にし、50万冊以上を擁する77の拠点館について、リージョン別(極西部、中西部等)に、館数、蔵書冊数、人口、人口1人当たりの蔵書冊数を示している。さらに同書は以下のことを指摘した。基本的な問題は図書館サービスの空白地帯にあり、4,500万人が図書館サービスを受けられず、さらに4,500万人が不十分なサービスしか受けられていない。北東部や極西部の図書館状況は良好であるが、南部の状況は悪い。都市部と村落部のサービスの格差も大きい。ここで述べられるサービス空白地域の解消や、リージョン

間でのサービスの格差是正，都市部と村落部のサービスの格差解消は戦後の図書館界が最も力を入れる事柄で，同報告は現状を的確に指摘していた。

1940年11月，ルーズヴェルト大統領は全国資源計画委員会に、「戦後－防衛計画」(Post-Defense Planning)と呼ばれていた研究を指示した。公共事業，公共サービスの現状の把握と戦後に向けての施策の検討を求めたのである。同委員会はALAと接触しており，ALAは委員会に協力することになる。『戦後公立図書館基準』に関わる記事が協会の公式機関誌『ALA プルティン』(American Library Association Bulletin, ALAB)に現れるのは，1941年10月1日号が最初である。小項目「戦後－防衛計画」を設けて述べるには，全国資源計画委員会は「戦後－防衛計画」への注目を全国，州，地方の諸機関に求めている。そこには戦後の施策という課題が含まれており，ALA理事会は1941年6月後半に開かれた年次大会で，シカゴ大学図書館学大学院のC.B. ジョッケル(C.B. Joeckel)を委員長に戦後－防衛計画委員会を立ち上げた⁴⁵⁾。続く10月15日号は，協会事務局長C.H. マイラム(C.H. Milam)の年次報告を掲載した。戦後－防衛計画委員会が戦後の図書館について検討し，図書館が一体的な目的を持って活動することで全国民の継続教育に図書館は大きな影響を与えることができる。これが来年度の本協会の主たる目標になるとした⁴⁶⁾。なお，ジョッケルは行政全般の動きを視野に入れ，1935年に『アメリカ公立図書館の行政』を上梓し，強力に図書館行政の拡大を主張していた⁴⁷⁾。

委員長ジョッケルは1941年12月号の『ALA プルティン』に以下の旨を記載した⁴⁸⁾。まず全国資源計画委員会は戦後のアメリカを構築するために長期計画の策定を行い，そこには公共事業のみならず，健康，生産性，知識，幸福に関連するサービス事業も含まれる。また，教育，文化，レクリエーションに関わる「コミュニティの施設」を強調し，拡大を主張している。図書館がこの範疇に入ることに疑問の余地はないものの，図書館のサービス計画を連邦政府の計画と効果的に結びつけることが必要である。そしてジョッケルは，連邦政府の意図を知るために『ALA プルティン』に連邦の計画作成者による記事を掲載すると述べた⁴⁹⁾。最後に重要点としてまとめられたのは次の3点であった。(1)連邦の計画は公共事業に限定せず，公共サービスやコミュニティ

での活動を強調している。(2)図書館サービスの詳細な計画を作成する機会を提供している。(3)連邦政府は政府の意図を地方に押しつける意図はない。

1941年12月末に開かれたALA冬期大会で，評議会は委員会の名称を戦後計画委員会に変更し，その役割を「戦後期の図書館や図書館員にとっての課題，機会，示唆を検討する」と定めた。評議会では，図書館にとっての戦後期の重要性，最低基準の必要性，積極的な計画の必要性が指摘された⁵⁰⁾。1942年3月号の『ALA プルティン』は，全国資源計画委員会とALAとの一連の話し合いの結果，ALAは1942年6月30日までに公立図書館基準を全国資源計画委員会に提出することで合意したと報じた。この基準は図書館サービスの測定手段や戦後の図書館の発展の案内として用いることができるという⁵¹⁾。ここで初めて「公立」図書館に限定することを示しつつ，短期での基準の作成を明示したのである。

4.2 戦後計画委員会の活動経過

1942年6月のALA年次大会で事務局長マイラムは，戦後計画委員会が20名以上の協力を得て，6月に83頁の報告書を全国資源計画委員会に提出したと報告した⁵²⁾。さらに，作成後の活動として，基準に照らして既存の図書館サービスを点検し，戦後の図書館発展計画を準備することを予期した⁵³⁾。

ジョッケルの1942年年次報告は委員会の活動経過を要領よくまとめている⁵⁴⁾。1941年の秋に全国資源計画委員会等と一連の会合をもった後，同委員会はALAに公立図書館基準の準備を要請した。基準作成のために委員会は2,000ドルの補助金を提供した。1942年1月30日，全国資源計画委員会とALAは正式の契約書を交わした。ジョッケルによれば，この契約書自体が連邦政府と図書館の歴史で重要な先例になる。戦後計画委員会は1942年5月上旬の会議で最終版を作成した。これには公立図書館，州図書館振興機関，協会本部から22名の助言者が加わった。「戦後公立図書館基準」は全国資源計画委員会に提出済で，委員会が公開するまで公にできない。

続けて述べるには，作成する基準が示す内容は優れた図書館実践の現実に近いという。最も重要なのは全般的に質的側面を重視し，さらに量的側面も加えているとした。基準はまず公立図書館の目標を示した後，図書館サービス，経営管理，図書館行政の規模と区域，蔵書，整理技術，職員，財政，建物を

扱っている。戦後計画委員会は「基準」によって、現在の公立図書館サービスの適切さと効率を測定できること、戦後再建期の図書館発展計画を作成する案内となることを期待した。

さらにジョッケルによれば、基準作成は戦後の公立図書館プログラムを計画する重要な第1段階である。第2段階で基準に照らして既存の図書館サービスを調査、評価を行い、基準に近づける活動プログラムが構想できるようになる。そして第3段階は連邦や州も参加する活動計画の作成であり、本基準作成の機会が生じたことは連邦政府が図書館に関心を有していることの証左であるとした。ジョッケルは以上のように基準作成の経過、基準の大枠、基準への期待をまとめた。

その後も、『ALA プルティン』において、6月には、全国資源計画委員会から基準の刊行許可が得られたことが⁵⁵⁾、10月には、『戦後公立図書館基準』が全国資源計画委員会の助言を経て、7月22日に発売に至ったことが報告されている⁵⁶⁾。

4.3 全国資源計画委員会の報告書と公立図書館

ここで、『戦後公立図書館基準』の内容を検討する前に、全国資源計画委員会の報告の中での公立図書館の扱いについて確認しておきたい。

1939年7月1日から1941年6月30日までの『進展報告：1940-1941年』は公共事業が中心で、図書館は1か所で触れられているに過ぎない⁵⁷⁾。一方、1941年のALAとの接触の影響もあろうが、翌1942年1月の『全国資源開発報告：1942年』では、「子どもや若者のための戦後計画」の「教育」を扱った部分で、公立図書館について公教育の重要な付属施設であるという認識を示した。あわせて、図書館サービスの空白地帯の存在を批判し、あらゆるレベルの政府が公立図書館に関心を示すべきで、コミュニティに図書館費の充当、増額を促した。また、新しい図書館サービス(自動車文庫、図書の郵送など)には価値が証明されたものがあり、それらの拡張も訴えた⁵⁸⁾。

1942年9月刊行の『戦後計画』⁵⁹⁾は、完全雇用、社会保障、アメリカの構築を3本柱とした。後者の基礎は「戦後プログラムの中核にアメリカの構築を置かなくてはならない。ここには国に財産を加える全国的な資源開発とともにサービス活動を含む。それらはアメリカ国民の活力、健康、スキル、生産性、

知識、幸福を増大させることで、失業をなくし、富と福祉を加える」⁶⁰⁾と説明された。この「サービス活動」に、健康・栄養・医療、教育、レクリエーション、その他のサービス活動、研究が挙げられた。公立図書館はその他のサービス活動に位置づけられ、「余暇の増大と生活水準の向上とともに、図書館サービスへの要求が拡大するのは疑いない。現在の文化は豊かな少数の人だけでなく、芸術、音楽、劇場をすべての市民生活の一部分にするという重要な段階に達している」という。

『全国資源開発：1943年』は、『ALA プルティン』(1943年7月号)でも紹介されており⁶¹⁾、同書の第1部「戦後の計画とプログラム」の第9章「教育への平等なアクセス」は小学校・ハイスクール、保育園・幼稚園、成人教育など13項目を挙げている⁶²⁾。この成人教育の部分において、「公立図書館は成人教育の主たる手段で、支援に値する。3,500万人が図書館サービスを受けておらず、その大部分は村落部に住んでいる。図書館サービスを受けている場合、妥当で良好な図書館を維持するのに必要な人口1人当たり1.5ドルに対して、平均するとほんの0.5ドル強に相当するサービスしか受けていない」⁶³⁾と記されている。そして具体的な措置として、1940年の公立図書館への支出5,000万ドルを戦後期には毎年2億ドルにするように、また資本的支出を1940年の300万ドルから戦後の5年間には毎年8,000万ドルにするように主張した⁶⁴⁾。2億ドルという額はアメリカの全人口が1億3千万(1940年当時)なので、国民1人当たり約1.5ドルとなり、後述する『戦後公立図書館基準』のいう妥当で適切な図書館サービスを受ける額に匹敵する。ただし全国資源計画委員会は1943年8月に廃止になったので、この提言がどの程度まで政府の政策(例えば図書館サービス法)に影響したかは定かでない。

4.4 『戦後公立図書館基準』(1943年)

1943年7月に刊行された『戦後公立図書館基準』⁶⁵⁾は全92ページであり、1章「序文」、2章「公立図書館の目標」、3章「サービス基準」、4章「経営管理基準」、5章「規模と区域の基準」、6章「財政基準」、7章「建物基準」、8章「蔵書基準」、9章「職員基準」、10章「整理技術基準」という構成だった。

1章「序文」では基準作成の目的について、「現在の図書館サービスの適切さと効率を測定する手

段」および「戦後再建期の図書館発展計画を作成する案内」の2点にまとめている⁶⁶⁾。続いて、基準を、全般的あるいは統計的に表明される質的、量的な尺度と定義づけた。この尺度は、公立図書館サービスの適切さや効率の評価に際して、規準やテストとして用いられる。図書館サービスは、サービスの全般的な水準がコミュニティのニーズに十分にふさわしいという意味で「適切」、可能な資源で最大限の成果をもたらすという意味で「効率」的でなくてはならない。戦後計画委員会は各公立図書館の相違や量的基準の限界などを十分に認識しつつ、基準の作成方式について次のように要約していた⁶⁷⁾。

ここに提示した基準は一律の統計データを土台にしている。基準は図書館サービスの慎重な分析によって作成され、注意深く抑制して示している。加えて、経験豊かな図書館員の点検を経ており、1942年に図書館の適切さと効率に関する現実的な尺度について実質的な同意が得られた。基準は現在の良好な図書館サービスの状態に近いものになっている。(傍点、筆者)

既述のように、当該基準の作成は短期間で行われ、独自の調査研究ではなく、既存の統計および熟達した図書館員の意見をまとめ、活発な図書館の活動や数値を最低基準として提示したということである。

「序文」後半では本文の内容を3点に要約しており、これが『戦後公立図書館基準』の強調点である。すなわち「全域サービス」、「適切な量とダイナミックな質の図書館サービス」、それに「図書館行政の枠の拡大および協力」である。なお「全域サービス」とは国レベルでの空白地帯の解消を指す⁶⁸⁾。

2章「公立図書館の目標」と3章「サービス基準」は、後続する章を導く土台となっている。2章では、(1)教育、(2)情報、(3)美的鑑賞、(4)研究、(5)レクリエーションという5つの目標を提示した⁶⁹⁾。ここでは特に成人教育を重視している⁷⁰⁾。最初に公立図書館の目標を定めたのは、目標を欠いては基準を作成できないからである。3章「サービスの基準」は住民への直接サービスに関わる基準を示しており、登録、貸出、参考サービス、子どもや若者へのサービス、読者相談サービス、成人教育、開館時間からなっている。これらは図書館の目標が達成すべき最終的な活動と位置づけられた。従って、4章以降は手段に位置づけられる。そして基準とは「最低水準」を意味すると確認した。まず国全域へのサービスの

必要性を確認したのち、具体的な数値を指摘したサービスをまとめたものが表5である。

表5 『戦後公立図書館基準』(1943年)：登録率、貸出、参考サービス⁷¹⁾

	登録率	貸出密度	参考質問
15歳以上	20-40%	3-10冊	5歳以上
5-14歳	35-75%	10-30冊	0.5-1.0件

登録の有効期限は3年間で、サービス人口が少ないほど登録率は上昇し、人口が多くなるほど登録率は下降する。非常に小さなコミュニティでは、成人および子どもの最低登録率は各々40%と75%になる。10,000人から25,000人のサービス人口の場合、上述の比率の中央値になり、15歳以上の登録率は最低30%、14歳までは最低55%になる。貸出密度についても、サービス人口が少ないほど貸出密度は増加し、人口が多くなるほど減少する。参考サービスについては指示的な質問を除くものである。

続く各章はサービス基準を生み出す手段としての基準である。そのうち、4章「経営管理基準」、5章「規模と区域の基準」、6章「財政基準」は、図書館行財政の基本に関わる部分で、現実に行われている最良の実践を参考にして基準を設定しているという。「規模と区域」でも図書館行政の枠の拡大を主張し、適切な図書館サービスの必要最低額を年額25,000ドルと設定した⁷²⁾。この額が充当されると、館長、参考図書館員(読者相談図書館員)、児童図書館員(学校へのサービス)、目録図書館員が1人ずつ雇え、ALAの『ブックリスト』が示す図書の約半数を購入でき、人気の資料を複本で購入でき、定期刊行物や製本の予算も用意できる。最後に、イギリスでは公立図書館の行政枠の最低サービス人口を20万人に設定していると指摘し、アメリカでも行政枠の拡大を訴えた⁷³⁾。

本論文第3章第2節で触れたように、1944-1945年の時点で、サービス人口の規模が小さな図書館が大半であった。基準作成者もこのような現実を意識しており、「本基準が示す図書館サービスの行政枠の発展段階に達していない地域がある。いっそう大きな行政枠への組織化の時まで、限られたサービスの提供には最低6,000ドルが必要である」と述べた。同時に6,000ドルの基準を当てはめると現状の図書館の20%が消滅すると付言した。委員会は小さな行

政枠の図書館を認めず、大きな行政枠にいたる過渡的存在と把握したことを意味していた。

この25,000ドルという最低必要額とサービス人口との関係は6章「財政」でも詳述された。1933年基準は住民1人当たり1ドルを主張し、この数値は1943年基準でも最低基準として取り込まれた。しかし1943年基準は図書館サービスの発展段階を考慮して、表6を提示した⁷⁴⁾。

表6 『戦後公立図書館基準』(1943年)：1人当たりの図書館費

基準	人口1人当たり
最低のサービス	1.0ドル
妥当で適切なサービス	1.5
上位のサービス	2.0

図書館サービスに必要な最低額25,000ドルなので、人口1人当たりの最低額1ドルで賄おうとすると25,000人が必要となる。この基準を満たせない9割の図書館は、(1)図書館の目標やプログラムを制限する、(2)公立図書館行政の枠を拡大する、(3)他の財源を獲得する(州の補助金など)という方策があったとした⁷⁵⁾。

なお既述のように1938年改訂版の基準では人口1人当たり1ドルを最低基準とし、人口10,000人未満の小さな市や村は、一般的に人口1人当たり1.5ドル以上、10,000人から24,999人の市は1.25ドルを充当することを求めていた。基準作成者はこの考えを棄て、上述のように小規模図書館を大きな行政枠(最低25,000人)に移行する過渡的段階と把握した。したがって小規模図書館自体を認めるような量的基準はなるべく排除したと思われる。1943年『戦後公立図書館基準』は1ドルを維持した点でたしかに「抑制」的であった。と同時に、小規模な図書館が非常に多いという現実を踏まえて、サービス人口区分による人口1人当たりの図書館費(負担額)を重視せず、むしろ最低限の図書館サービスに必要な25,000ドルを強調したといえよう。さらに財政的な数量的基準として図書館費の割り振りを取り上げ、図書館職員の件数費55%、資料費25%、用務員の雇用費などを含めてその他が20%という基準を示したが、これは1933年基準、1938年改訂版基準と同じ数値であった。

残りの章のうち8章「蔵書」と9章「職員」を取

り上げる。「蔵書」で数量を示した箇所はかなり多い。表7が示すように図書館の冊数については、蔵書数と年間購入冊数を導入している。

表7 『戦後公立図書館基準』(1943年)：蔵書、年間購入冊数⁷⁶⁾

人口	蔵書/人	年間購入冊数
6,000 - 10,000	3.0冊	
10,000 - 35,000	2.5冊	
35,000 - 100,000	2.0冊	0.5冊
100,000 - 200,000	1.75冊	
200,000 - 1,000,000	1.5冊	
1,000,000以上	1.0冊	0.1冊

蔵書冊数はサービス人口を問わず6,000冊を下限とした。蔵書冊数以上に新鮮な図書が重要となる。それが年間購入冊数で、人口100万人以上では人口1人当たり0.1冊、10万人未満の場合は0.5冊と設定した。また児童書の蔵書全体および年間購入冊数に対する比率は、ともに20%から25%と明示した。さらに成人蔵書全体に対するノンフィクションの比率を60%と設定し、その比率はサービス人口が大きくなるとともに高まると記した。当然ながらこの比率は住民の実際の利用とは逆転している。

「職員」についての量的基準を抽出すると、サービス人口10,000人未満では貸出25,000冊に1人の職員、10,000人から250,000人の場合は貸出20,000冊に1人、250,000人以上では15,000冊に1人となっている。また500,000人以上の図書館では、専門的図書館員の比率が50%に達しないが、35,000人以下の図書館では50%を超える。最小の独立した図書館(年間図書館費6,000ドル)の場合、専門的な図書館員(館長)が1人とフルタイムの2人の職員が必要である。

5 『戦後公立図書館基準』の成立過程と課題

5.1 決議、基準作成の契機

基準作成の直接的な契機をまとめると、以下のようであった。1921年決議はオンタリオ州図書館法が人口1人当たり0.5ドルを盛り込み、こうした数値に関心を示していたランクが公立図書館の実態調査を行ったことによる。その結果、基準として0.5ドルは低いと結論づけるとともに、個人的に人口1人当たり1ドルを提案した。個人の発案から1921年決議につながっていった。1933年「公立図書館基準」

は図書館予算の大幅削減と利用の増大という大恐慌期にあって、最低限の図書館サービスを保障する基準として採択された。この基準は職員、蔵書、図書館利用の測定、財政を取り上げた2頁の簡略な基準であった。1943年『戦後公立図書館基準』はALAとして最初の本格的な基準である。ただし、この基準は連邦の全国資源計画委員会の要請を受ける形で作成された。そのため、約半年という集中作業の中で作成しなければならなかった。

5.2 決議、基準の特徴

3つの決議および基準はいずれも、最低基準として設定され、経験を基礎に、活発な図書館を参考に、そして必要に応じて既存の統計などを参照して作成された。小さな図書館が圧倒的に多い状況を認識しつつ、図書館費、貸出密度、登録率、蔵書冊数などについて具体的に数値を示していた。すなわち、図書館費に関して、1921年決議は1ドルを最低基準とし、小さなコミュニティには図書館行政の枠の拡大を主張していた。続く1933年の「公立図書館基準」は1ドルを最低基準としつつ、小さな町では1ドル以上を負担するか、図書館行政枠を拡大するかであると主張した。改訂版でも1ドルの最低基準を維持しつつ、10,000人未満のコミュニティは1.5ドル、10,000人から24,999人のコミュニティは1.25ドルを基準とした。1943年『戦後公立図書館基準』は、最低のサービスを1ドル、妥当で適切なサービス1.5ドル、上位のサービス2ドルと定めた。1ドルを満たせない図書館は、図書館サービスの制限、図書館行政の枠の拡大、さらに他の財源の確保といった対処を期待した。また図書館サービスに必要な最低額を25,000ドルとした。したがって人口25,000人未満のコミュニティは過重負担になる。概して『戦後公立図書館基準』は過重負担を求めることを避け、図書館行政の枠の拡大を求め、現存の図書館を妥当な適切なサービスができる図書館行政枠に至る過渡的な状態と把握した。

以上のことから、本論文で明らかにしたALAの図書館基準作成の初期段階の共通点として指摘しておきたいのは、(1)最低額としての人口1人当たり1ドル、(2)概してサービス人口を区分して諸数値に段階を設けていたこと、(3)小さなコミュニティに図書館行政の枠の拡大を期待することである。

(1)の量的基準、とりわけ1ドルという数値は図

書館評価の基準として一人歩きすることになり⁷⁷⁾、質的な基準に関わる部分は見逃される傾向にあった。(2)に関して、人口が少ないほどさまざまな負担が増すという方向は、財政力の弱いコミュニティに過大な負担を強いるという根本的な問題を含んでいた。同様の事は、上記の最低額のみならず、第4章第4節の末尾の『戦後公立図書館基準』の「職員」の項目にもみられる。サービス人口が上昇するほど、1人の職員に対応させた貸出冊数基準の数値が減少していた。おそらく大きなコミュニティの図書館は多様な図書館活動をするのでこうした基準が提示されたのであろうが、小さいコミュニティの職員に過重労働を求めているという解釈もありうる。『戦後公立図書館基準』は、小さなコミュニティの対処法の1つとしてサービスの制限(削減)を書き込んでいるが、基準自体が最低基準なので、そこからの更なるサービスの制限、削減は基準自体にそぐわないともいえる。そして、各基準が解決法として重視していたのは(3)であった。

5.3 「図書館行政枠の拡大」の史的重要性

最後に、この「図書館行政枠の拡大」が持つ史的的重要性を確認しておきたい。結論を先取りすれば、後続の時代を含めて、図書館基準作成の論争的な側面が初期段階から登場していたのである。

戦後の『公立図書館サービス全国計画』(1948年)でも行政枠の拡大は重要事項の1つであった。この主張は戦後の「公立図書館調査」に引き継がれていく。そこでは、R.D. リー(R.D. Leigh)が1950年の総合報告『合衆国の公立図書館』で行政枠の拡大を主張し、1949年にO. ガーソー(O. Garceau)が図書館行政枠の拡大を強力に主張していた⁷⁸⁾。こうした研究者や図書館指導者にとって、図書館行政枠の拡大はサービスを進展させる、すなわち住民のニーズに沿うサービスを提供するための、基本的な前提と把握された。一方、現場の小規模図書館は自立性と自律性を最重視し、自分たちの権限がそがれることを恐れていた。それに住民からの図書館への期待が大きく表明され、小規模図書館に改革を促すという動きもなかった。こうした状況の中で、基準を作成せざるを得なかった。そして1956年の基準『公立図書館サービス』の作成にも、根底の問題として影響するのである。同基準を作成した公立図書館基準改訂調整委員会の委員長L. マーティン(L. Martin)

が1972年に述べるには「これまでのすべての基準作成に絶えずつきまどってきた問題は、小規模公立図書館の問題であった」のである⁷⁹⁾。

注

- 1) Coordinating Committee on Revision of Public Library Standards, Public Libraries Division, *Public Library Services: A Guide to Evaluation, with Minimum Standards*, Chicago, American Library Association (ALA), 1956 [三田美代子訳「公共図書館の奉仕：最低基準による評価の手引」*JLA Information Service*, vol.3, no.1, January 1962, p.19-64]; Standards Committee and Subcommittees of the Public Library Association, ALA, *Minimum Standards for Public Library Systems, 1966*, Chicago, ALA, 1967 [アメリカ図書館協会内公共図書館部会基準委員会および小委員会原案作成「公共図書館システムの最低基準」稲川薫訳, 日本図書館協会, 1971]; Coordinating Committee on Revision of Public Library Standards, *Costs of Public Library Service in 1956: A Supplement to Public Library Service, A Guide to Evaluation, with Minimum Standards*, Chicago ALA, 1956 [三田美代子訳「公共図書館の奉仕の費用：1956年」*JLA Information Service*, vol.3, no.1, January 1962, p.57-64]; Public Library Association, *Interim Standards for Small Public Libraries: Guidelines toward Achieving the Goals of Public Library Service*, Chicago, ALA, 1962 [平島セツ子訳「小公共図書館暫定基準：『公共図書館業務』の目標を達成するための指針」*現代の図書館* vo.5, no.3, September 1967, p.168-180].
- 2) 葉袋秀樹「アメリカ図書館協会公共図書館部会『小公共図書館暫定基準』（1962）の規定内容の特徴」『日本図書館情報学会研究大会発表論文集』第63回, 2015, p. 65-68.
- 3) 例えば以下を参照。“Highlights of the San Francisco Conference,” *American Library Association Bulletin (ALAB)*, vol.52, no.8, September 1958, p.601; Carma R. Zimmerman, “Using the Standards in Studying Library Needs,” vol.52, no.10, November 1958, *ALAB*, p.760-763. Lowell A. Martin, “Do the Standards Come up to Standard?” vol.52, no.10, November 1958, p.755-760; Lura G. Currier, “Regional Libraries Are Not Peculiar,” *ALAB*, vol.52, no.10, November 1958, p.763-764.
- 4) Lowell A. Martin, “Standards for Public Libraries,” *Library Trends*, vol.21, no.2, October 1972, p.164-177; Robert D. Leigh, “Changing Concepts of the Public Library’s Role,” *Library Quarterly*, vol.27, no.42, October 1957, p.223-234; Leon Carnovsky, “Public Library Surveys and Evaluation,” *Library Quarterly*, vol.27, no.42, October 1957, p.223-234. また基準の変遷をまとめた翻訳書には以下がある。キャスリーン・デ・ラ・ペーニャ・マツ
- 福井, 川崎：アメリカ図書館協会『戦後公立図書館基準』（1943年）の成立過程
- クック『アメリカ公立図書館職入門』田口瑛子・川崎良孝・村上加代子訳, 京都大学図書館情報学研究会発行, 日本図書館協会発売, 2008, p. 93-118; パーナ・L. パンジトア『公共図書館の運営原理』根本彰・小田光宏・堀川照代訳, 勁草書房, 1993, p. 80-92.
- 5) 川崎良孝・福井佑介「アメリカの公立図書館基準の歴史的展開：概観」川崎良孝・吉田右子編著『現代の図書館・図書館思想の形成と展開』京都大学図書館情報学研究会発行, 日本図書館協会発売, 2017, p. 127-170.
- 6) Committee on Library Extension, ALA, *Library Extension: A Study of Public Library Conditions and Needs*, Chicago, ALA, 1926.
- 7) “Table XVII: Principal Libraries of the United States, Exclusive of Those Connected with College, etc.,” *Report of the Commissioner of Education, for the Year 1870*, Washington D.C., Government Printing Office (GPO), 1870, p.541-542.
- 8) U.S. Bureau of Education, *Public Libraries in the United States of America, Their History, Condition, and Management*, Washington D.C., GPO, 1876.
- 9) 例えば以下であるが、必ずしも公立図書館を明確に分類しておらず、網羅的ではあるが使いにくい。Office of Education, *Statistics of Public, Society and School Libraries, 1929 (Bulletin 1930, no.37)*, Washington, GPO, 1931.
- 10) “Standardization of Library Service,” *ALAB*, vol.11, no.1, January 1917, p.24.
- 11) P.L. Windsor, “Standardization of Libraries and Certification of Librarians,” *ALAB*, vol.11, no.4, July 1917, p.136-140; P.L. Windsor, “Statement of the Committee on Standardization of Libraries and Certification of Librarians,” *Library Journal*, vol.42, no.9, September 1917, p.719-724. この時期、図書館サービスの標準化への関心が高かったが、図書館員の認定を中心としていた。“Standardization of Library Service, Rules Proposed by the New York State Library Association,” *Library Journal*, vol.44, no.5, May 1919, p.317; Henry N. Sanborn, “Standardization of Library Service,” *Library Journal*, vol.44, no.6, June 1919, p.351-358; Committee on National Certification and Training, “National Certification and Training,” *Library Journal*, vol.46, no.19, November 1, 1921, p.885-889.
- 12) P.L. Windsor, “Standardization of Libraries and Certification of Librarians,” *op.cit.*, p.136-137.
- 13) “A.L.A. Handbook 1918,” *ALAB*, vol.12, no.4, November 1918, p.405; “A.L.A. Handbook 1919,” *ALAB*, vol.13, no.4, September 1919, p.452.
- 14) “A.L.A. Handbook 1920,” *ALAB*, vol.14, no.5, September 1920, p.380.
- 15) “Standardization of Libraries,” *Papers and Proceedings*

- of the Forty-Third Annual Meeting of the ALA, Held at Swampscott, Massachusetts, June 20-27, 1921, Chicago, ALA, 1921, p.98. "Standardization of Libraries," *ALAB*, vol.16, no.4, July 1922, p.218.
- 16) "A.L.A. Handbook 1921," *ALAB*, vol.15, no.5, September 1921, p.279, 281.
- 17) *Papers and Proceedings of the Forty-Third Annual Meeting of the ALA, op.cit.*, p.167.
- 18) 発表は以下を参照。William Yust, "Recent Legislation and Library Revenues," *ALAB*, vol.15, no.4, July 1921, p.123-126; W.O. Carson, "The Ontario Public Library Rate," *ibid.*, p.126-128; W.J. Hamilton, "Should Public Library Boards Have the Power to Levy the Library Tax?," *ibid.*, p.130-132.
- 19) Samuel H. Ranck, "The Ontario Library Law and American Libraries," *ibid.*, p.128-130.
- 20) *ibid.*, p.129-130.
- 21) "Council, First Session" *ALAB*, vol.15, no.4, July 1921, p.167; "A.L.A. Handbook 1921," *op.cit.*, p.279.
- 22) ここでは便宜的に段落を分けて訳出している。"Library Revenues," *ALAB*, vol.16, no.1, January 1922, p.5.
- 23) *ibid.*
- 24) *ibid.*, p.11-12.
- 25) "Standards of Library Service," *The Journal of the National Education Association*, vol.11, no.4, April 1922, p.145.
- 26) "A.L.A. News," *ALAB*, vol.27, no.3, March 1933, p.148-149; "Committee Reports: Standards," *ALAB*, vol.27, no.10, October 1933, p.470-471.
- 27) "Standards for Public Libraries," *ALAB*, vol.27, no.11, November 1933, p.513-514.
- 28) 成人教育プログラム「目的のある読書」(Reading with a Purpose)を指す。高度な系統的読書を目指し、20以上の教材を作成した。W.N.C. Carlton, *English Literature*, Chicago, ALA, 1925; Alexander Meiklejohn, *Philosophy*, Chicago, ALA, 1926; Arthur E. Bostwick, *Pivotal Figures of Science*, Chicago, ALA, 1928.
- 29) "Standards for Public Libraries," ALA Board on Salaries, Staff and Tenure, *Classification and Pay Plans for Municipal Public Library*, Chicago, ALA, 1939, p.14-16; "Midwinter Council Minutes," *ALAB*, vol.33, no.2, February 1939, p.130.
- 30) Federal Security Agency, Office for Education, *Public Library Statistics, 1944-45 (Bulletin 1947, no.12)*, Washington D.C., GPO, 1947.
- 31) *ibid.*, p.3-4, 18-19. 無回答の1,382館は小規模館が多かったと推察できるため、その比率は本文中で示した数値よりも大きいであろう。
- 32) *ibid.*, p.19.
- 33) Committee on Library Extension, *Library Extension, op.cit.*
- 34) "Public Library Statistics," *ALAB*, vol.29, no.5, May 1935, p.252-255.
- 35) Louis R. Wilson, *The Geography of Reading: A Study of the Distribution and Status of Libraries in the United States*, ALA and Univ. of Chicago Press, 1938.
- 36) "Table 1: Population Served by Public Libraries, 1926 and 1935," *ibid.*, p.12. ただし、紙幅の関係から人口部分は表3に反映させず、本文中で説明している。
- 37) "Public Library Statistics," Committee on Library Extension, *Library Extension, op.cit.*, p.120; Louis R. Wilson, *The Geography of Reading, op.cit.*, p.71-72.
- 38) "Public Library Statistics," Committee on Library Extension, *Library Extension, op.cit.*, p.120; "Public Library Statistics," *ALAB, op.cit.*, p.252-253.
- 39) "Public Library Statistics," Committee on Library Extension, *Library Extension, op.cit.*, p.120; Public Library Statistics," *ALAB, op.cit.*, p.252-253.
- 40) "Table 19: Per Capita Expenditure for Public Libraries, 1934," Louis Round Wilson, *The Geography of Reading, op.cit.*, p.72.
- 41) ALA, *A Survey of Libraries in the United States*, vol.1, Chicago, ALA, 1926, p.31-42.
- 42) "Library Administration," *ALAB*, vol.33, no.7, July 1939, p.637.
- 43) ALA が全国図書館計画の作成に乗り出したのは1934年1月で、計画委員会(Planning Committee)が設置された。ここでも行政枠の拡大が問題になっていた。草案は以下を参照。"Looking Toward National Planning," *ALAB*, vol.28, no.8, August 1934, p.453-460. 全国計画の全文は以下を参照。"Council: First Session," *ALAB*, vol.28, no.9, September 1934, p.522-527. 各館の自立性、自律性が失われるとの理由で、草案から「学校と同じように、図書館も州がすべての住民への適切なサービスの開始と維持に責任を担うべき」という文言が削除された。"A National Plan for Libraries," *ALAB*, vol.29, no.2, February 1935, p.91-98. さらに1938年12月の冬期大会で評議会が採択した改訂版は以下を参照。"A National Plan for Libraries, As Revised and Adopted by the ALA Council, December 29, 1938," *ALAB*, vol.33, no.2, February 1939, p.136-151.
- 44) National Resources Planning Board, *Our National Resources: Facts and Problems*, Washington D.C., GPO, 1940, p.36-37.
- 45) Julia W. Merrill and Kathryn P. Mier, comps., "Library Action on the Defense Front," *ALAB*, vol.35, no.9, October 1, 1941, p.480.
- 46) Carl H. Milam, "Report of the Executive Secretary," *ALAB*, vol.35, no.10, October 15, 1941, p.544.

- 47) Carleton B. Joeckel, *The Government of the American Public Library*, Univ. of Chicago Press, 1935.
- 48) Carleton B. Joeckel, "The Federal Government and Post-Defense Planning for Libraries," *ALAB*, vol.35, no.12, December, 1941, p.651-652.
- 49) この記事は例えば以下である。Charles B. Lawrence, Jr., "Post-Defense Planning for Libraries: the Public Work Reserve," *ALAB*, vol.35, no.12, December, 1941, p.652-657; Roy I. Kimmel and Ralph R. Shaw, "Postwar Planning for Libraries in the Department of Agriculture," *ALAB*, vol.36, no.2, February 1942, p.95-99.
- 50) "Midwinter News," *ALAB*, vol.36, no.1, January, 1942, p.17; "Midwinter Council Minutes," *ALAB*, vol.36, no.2, February, 1942, p.147, 150; "A.L.A. Handbook," *ALAB*, vol.36, no.15, December 15, 1942, H-37, 38.
- 51) "A.L.A. News: Milwaukee Conference, June 22 to 27, 1942," *ALAB*, vol.36, no.3, March 1942, p.221.
- 52) Carl H. Milam, "The A.L.A. and Washington: Informal Report of the Executive Secretary to the A.L.A. Council, January-June, 1942," *ALAB*, vol.36, no.7, July 1942, p.463.
- 53) これは、実行に移されることになる。"Council," *ALAB*, vol.36, no.10, September 15, 1942, p.39.
- 54) Carleton B. Joeckel, "Postwar Planning," *ALAB*, vol.36, no.12, October 15, 1942, p.656-657.
- 55) Carl H. Milam, "Libraries after the War," *ALAB*, vol.37, no.6, June 1943, p.189.
- 56) Carleton B. Joeckel, "Postwar Planning," *ALAB*, vol.37, no.10, October 15, 1943, p.328-329.
- 57) National Resources Planning Board, *Progress Report: 1940-1941*, Washington D.C., GPO, 1941, p.24.
- 58) National Resources Planning Board, *National Resources Development: Report for 1942*, Washington D.C., GPO, 1942, p.122.
- 59) National Resources Planning Board, *Post-War Planning: Full Employment, Security, Building America*, Washington D.C, GPO, 1942.
- 60) *ibid.*, p.4.
- 61) "Library War Service: To Win the War and Win the Peace," *ALAB*, vol.37, no.7, July 1943, p.232.
- 62) National Resources Planning Board, *National Resources Development: Report for 1943, Part 1*, Washington D.C., GPO, 1943, p.68-74.
- 63) *ibid.*, p.70.
- 64) *ibid.*, p.73.
- 65) Committee on Post-War Planning, ALA, *Post-War Standards for Public Libraries*, Chicago, ALA 1943.
- 66) *ibid.*, p.10.
- 67) *ibid.*, p.14-15.
- 68) *ibid.*, p.15.
- 69) *ibid.*, p.20.
- 70) *ibid.*, p.22.
- 71) *ibid.*, p.27-31.
- 72) *ibid.*, p.45-47. 適切な図書館サービスの下限とは、積極的に効率的な経営管理、会計・購入等の中央一括処理、訓練された職員による集中整理、広範な参考蔵書を持つ中央館、新鮮で十分な数の貸出用蔵書を備えた中央館、参考、読者相談、成人グループへのサービス、子どもや学校へのサービスが提供できる職員、コミュニティや学校での分館システム、サービス拠点や自動車文庫などの追加のサービスである。
- 73) *ibid.*, p.47. このイギリスの数値はマッコルヴィンの以下の文献による。Lionel R. McColvin, *The Public Library System of Great Britain: A Report on Its Condition with Proposals for Post-War Reorganization*, London, The Library Association, p.149-157.
- 74) Committee on Post-War Planning, ALA, *Post-War Standards for Public Libraries, op.cit.*, p.56.この基準は各々1.5ドル、2.25ドル、3ドルに、また25,000ドルの最低額も37,500ドルに引き上げられる。Carleton B. Joeckel and Amy Winslow, *A National Plan for Public Library Service*, Chicago, ALA, 1948, p.96-97.
- 75) Committee on Post-War Planning, ALA, *Post-War Standards for Public Libraries, op.cit.*, p.55.
- 76) *ibid.*, p.71-73.
- 77) Coordinating Committee on Revision of Public Library Standards, *Public Library Services, op.cit.*, xviii [三田美代子訳「公共図書館の奉仕」*op.cit.*, p.24-25].
- 78) Robert D. Leigh, *The Public Library in the United States*, Columbia Univ. Press, 1950; Oliver Garceau, *The Public Library in the Political Process*, Columbia Univ. Press, 1949.
- 79) Lowell A. Martin, "Standards for Public Libraries," *op.cit.*, p.166.